

令和5年第11回東海市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 令和5年11月25日(金)  
開会 午後3時30分  
閉会 午後4時15分

2 開催場所 603会議室

3 出席者  
教育長 加藤千博  
委員 木村敏幸  
委員 久野友士  
委員 石川真理子  
委員 村上直人  
委員 堀ノ口香織

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者 なし

6 説明のため出席した者  
教育部長 小島久和  
教育委員会次長兼スポーツ課長 鈴木俊毅  
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江正也  
学校教育課長 桜井正志  
学校教育課統括主幹 加古尚毅  
学校教育課主任指導主事 明壁啓純  
学校教育課指導主事 大石慎也  
学校教育課指導主事 佐々木淳志  
学校教育課指導主事 高橋民子  
教員研修センター所長 蟹江紗代  
教員研修センター指導主事 和田英也  
給食センター所長 牧野達弘  
社会教育課長 永井伸明  
社会教育課統括主幹 正城彰一  
新創造交流施設建設室長 栞原知里  
中央図書館長 内山香織  
芸術劇場管理課長 中島達也  
文化芸術課長 阿部吉晋

7 会議書記  
学校教育課統括主任 岩間貴司  
学校教育課主任 岡田直美

8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 な し

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和5年第11回東海市教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。  
これより会議に入ります。

---

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。  
令和5年第10回定例会の議事録についてお諮りいたします。  
本案については、承認することに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

---

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第31号、「令和6年度教育費予算要求（主要事業）について」を議題といたします。教育部長から提案理由の説明を求めます。

教育部長（小島 久和）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員（久野 友士）

医療的ケア児就学支援事業について、看護師が派遣される基準や校内での活動内容、滞在時間などはどのようなか。

学校教育課長（桜井 正志）

基準につきましては、法で定められた日常的に医療的生活援助が必要な児童生徒が対象になります。

活動内容につきましては、対象児童のうち1人は、経管による薬液交換及び衣服の着脱介助を行います。もう1人は、胃瘻による食事の介助を行います。

滞在時間につきましては、概ね1時間程度になると考えておりますが、最長でも1時間30分以内でございます。

3番委員（石川 真理子）

学校運営協議会設置検証事業について、代表委員はどのように選出するか。

学校教育課長（桜井 正志）

代表委員につきましては、小中学校区内に住んでる地域住民の方の中から選出いたします。

3番委員（石川 真理子）

学校運営協議会設置検証事業について、過去に一部の学校で学校運営協議会が設置され、後に学校支援協議会へ移行したと記憶しているが、これまでの経緯及び本事業を実施する背景はどのようなか。

学校教育課長（桜井 正志）

現在、手元に資料がございませんので、調べて別の機会に報告いたします。

4番委員（村上 直人）

図書管理システム修正事業について、電子書籍貸出サービスの導入に向けた現時点での課題や導入した場合の実際の貸出しイメージなどはどのようなか。

中央図書館長（内山 香織）

課題につきましては、紙の本は、購入後は除籍するまで貸出しが可能ですが、電子書籍は、単価が紙の本に比べて2～3倍高いことに加え、2年の使用权又は52回貸出すと権利が無くなる契約のため、経常経費が増額となることが課題と考えております。

貸し出しのイメージにつきましては、現在インターネット上に貸出しページを設けており、既に登録していただいている方はこれまで通りの利用者登録番号とパスワードを利用し、借りることができるようにシステムを修正していきます。また、返却期日がきましたら途中でも自動的にデータが返却されてしまいます。なお、貸出し冊数や貸出期限につきましては、これから検討していきます。

5番委員（堀ノ口 香織）

学校給食食物アレルギー対応事業について、対象の児童生徒は何人か。また、事業内容の詳細や主食以外の対応、他の自治体における先進事例などはどのようなか。

給食センター所長（牧野 達弘）

対象の児童生徒数につきましては、市内全体で290名程度アレルギーの対応申請が出ており、学校規模によっては100名近くいる学校もあります。

事業内容につきましては、特に卵と牛乳のアレルギーが多いため、主食に関して、パンと麺の日にご飯を提供していきます。

他の自治体の先進事例につきましては、新しいセンターを建設した際に、調理工程の中で卵や牛乳を抜く除去食の導入を行っております。

1 番委員（木村 敏幸）

芸術劇場自主文化（ひとづくり）事業について、予算額が前年度と比べ500万円ほど増額となっている理由は。

文化芸術課長（阿部 吉晋）

主な理由につきましては、児童合唱団が令和7年度に25周年を迎えるにあたって、オリジナル楽曲の制作費に165万円、公共交通機関の値上げや講師の居住場所が遠方になったこと等により旅費が150万円の増、子どもオーケストラの合宿や劇場招待コンサート時のバスの借上げ料が100万円の増等によるものです。

教育長（加藤 千博）

他にないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第4、議案第32号、「令和5年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長から提案理由の説明を求めます。

教育部長（小島 久和）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第5、議案第33号、「東海市創造の杜交流館建設工事請負契約の議会提出について」を議題といたします。新創造交流施設建設室長から提案理由の説明を求めます。

新創造交流施設建設室長（栗原 知里）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長（加藤 千博）

日程第6、議案第34号、「東海市立上野公民館の指定管理者の指定の議会提出について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を求めます。

社会教育課長（永井 伸明）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。  
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長(加藤 千博)

日程第7、議案第35号、「東海市民体育館の指定管理者の指定の議会提出について」を議題といたします。教育委員会次長兼スポーツ課長から提案理由の説明を求めます。

教育委員会次長兼スポーツ課長(鈴木 俊毅)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。  
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長(加藤 千博)

日程第8、議案第36号、「東海市立運動公園の指定管理者の指定の議会提出について」を議題といたします。教育委員会次長兼スポーツ課長から提案理由の説明を求めます。

教育委員会次長兼スポーツ課長(鈴木 俊毅)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。  
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長(加藤 千博)

日程第9、議案第37号、「知多都市計画事業東海太田川駅周辺土地区画整理事業に係る換地処分に伴う関係条例の整理に関する条例の議会提出について」を議題といたします。管理課長から提案理由の説明を求めます。

管理課長(中島 達也)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。  
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

教育長(加藤 千博)

日程第10、「その他の報告事項」を議題とします。  
(1)から(5)について、担当課長等から順に報告を求めます。

学校教育課長、主任指導主事、学校教育課指導主事、社会教育課長、中央図書館長  
(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

---

教育長（加藤 千博）

続いて、(6)から(8)について、担当課長等から順に報告を求めます。

文化芸術課長、学校教育課統括主幹、学校教育課指導主事、社会教育課統括主幹、教育委員会次長兼スポーツ課長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員（久野 友士）

青少年育成センターの協議会の結果について、横須賀地区、上野地区で不審者情報が多発しているが、その後はどのようなか。

社会教育課統括主幹（正城 彰一）

逮捕に至った等の情報は現時点ではございませんが、不審者等の情報に基づいて、発生している時間帯、地区において青色回転灯を点けてパトロールを行うことにより抑止力になっていると考えております。

教育長（加藤 千博）

他にないようですから、これをもって質疑を終わります。

---

教育長（加藤 千博）

(9)のその他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

---

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。これをもって、令和5年第11回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。